

# 【第二次松浦市読書活動推進計画】の概要

令和6（2024）年度～令和10年度（2028）年度

パブリックコメントの実施期間  
令和5年12月20日～令和6年1月31日

## 計画策定の考え方と位置づけ

読書活動計画は、本市の全住民の読書活動を総合的に推進することを目的に、第一次計画の成果と課題を整理し、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月策定）及び長崎県の「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」（平成31年3月策定）をふまえた「第二次松浦市読書活動推進計画」を策定するものです。

### 基本理念

読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する

### 基本目標

第一次計画の成果と課題を受け、市民が格差のない読書環境を享受できることを目指し、官民学一体となった活動によって読書機会の増大に取り組む

### 基本施策

#### （1）家読（うちどく）活動の推進

- ① 本との出会いの機会提供
- ② 子育て世帯も利用しやすい図書館の環境整備
- ③ 本、読書に関係のある施設・地域をととした読書活動の機会の提供
- ④ 大人（親）への読書活動の推進
- ⑤ あらゆる世代に届く家読（うちどく）活動推進に関する情報の提供

#### （2）地域で取り組む読書活動の推進

- ① 図書館を中心とした読書活動の機会の提供
- ② 市立公民館図書室を中心とした読書活動の提供
- ③ 企業、民間団体等関係機関と連携した取組
- ④ ボランティア活動等をととした取組

#### （3）学校、認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進

- ① 図書館を活用した取組
- ② 施設内の図書コーナーの整備
- ③ 学習センターとしての機能の充実（小中学校）
- ④ まつナビ活動（地域課題解決型学習）に活かす読書活動推進（松浦高等学校）
- ⑤ 読書への興味を引く催しの実施
- ⑥ 読書活動についての家庭への働きかけ

#### （4）誰もが利用しやすい読書活動の環境整備

- ① 図書館での取組
- ② 市立公民館等での取組
- ③ 福祉事務所での取組
- ④ 学校、認定こども園・保育所等での取組

#### （5）読書活動の普及啓発の推進

- ① 図書館を中心とした普及、啓発
- ② キャッチフレーズ等の活用

### 具体的な取り組み

- （1）①・4か月健診、3歳児健診でのオリジナル絵本のプレゼント、読み聞かせ、図書館利用案内  
②・乳幼児家庭が利用しやすい（声や音が気にならない等）施設環境の整備  
③・図書館や市立公民館、子育て施設での読み聞かせをはじめとするイベントの充実と効果的な周知の実施  
④・家読（うちどく）活動推進事業をはじめとした大人への啓発や親子で参加しやすいイベント等の実施  
⑤・図書館だよりの配布拡大 ・効果的なSNSの活用 ・保育所等や学校をととした家庭への読書推進の呼びかけ
- （2）①・多様で幅広い資料の充実 ・レファレンスサービスの充実  
・歴史、産業等の地域の特性を活かした資料の収集、保存、提供やイベントの開催 ・図書館を拠点とした行政の広報  
・各種施設団体等への団体貸出の案内 ・各種施設等へのリサイクル本等を活用した文庫の設置  
・読書をテーマとした総合的なイベントの開催（読書週間イベント、図書館まつり等）  
・中高生に向けた資料の提供、催し、環境の整備 ・移動図書館の有効な運用  
・図書館の利用が困難な人へのサービス方法の検討 ・障がい者等の読書環境の整備の推進  
・地域の読書活動の拠点となる施設の充実化 ・多様な読書環境が得られる電子図書館についての調査研究  
・雑誌スポンサー制度導入の検討  
②・資料の充実や図書館資料を活用した図書の提供 ・本や読書週間にあわせたイベントの実施 ・たよりを活用した啓発活動  
③・雑誌スポンサー制度等の検討  
④・図書館活動の支援や自主的な読書推進活動の実施 ・地域の任意団体等による文庫の設置
- （3）①・見学や団体貸出の利用 ・図書支援員との連携による図書館の活用 ・移動図書館の利用  
・出前講座（絵本の読み聞かせ）の利用 ・読書推進や資料等の情報提供  
②・資料の充実（新刊、質の高い、多様な図書の設置） ・環境・スペースの活性化（新刊・話題の本の展示等）  
③・表示の工夫、システム化等  
④・まつナビ活動における図書の紹介 ・地域活動に関する図書の選書、購入、活用推進  
・学校図書館の「まつナビベース基地化」の周知による利用推進  
⑤・読書週間にあわせた企画（オリエンテーション・展示・イベント）等  
⑥・学校や施設等で発行するたより等への図書の紹介や読書週間等の掲載
- （4）①・障がい等の理由による来館が困難な人の利用について、関係機関との協議調整  
・視覚障がい者等が利用しやすい書籍等（大活字本、オーディオブック、マルチメディアデジター図書等）の充実  
・障がい等にかかわらず参加できるイベントの実施 ・学校との連携による視覚障がい等のある児童生徒の支援  
・国立国会図書館やサピエ図書館のインターネットを利用したサービスの周知と利用のための支援  
・多様な言語、文化背景を持つ市民の利用環境の整備と資料や情報の提供  
②・地元住民への図書館読書バリアフリーサービスの案内等  
③・日常生活用具給付事業を通じた、電子書籍等を利用するための点字ディスプレイ、デジタープレーヤー等の端末機器等の情報提供や給付の支援  
④・障がいに応じた読書支援（資料の提供や読み聞かせ等）
- （5）①・家読（うちどく）活動推進事業の継続 ・外部イベント等での啓発活動の実施 ・毎月の「市民読書の日」の啓発の取組  
・すべての世代に届く広報の工夫 ・読書をテーマとした総合的なイベントの開催（読書週間イベント、図書館まつり等）  
②・様々な機関、シーンにおけるキャッチコピー、市民読書の日、読書週間等の周知 ・各種機関誌、たより、チラシ等への掲載